

④道路安全対策事業  
(県道補修)

## 1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

### 【事業の必要性】

「東日本大震災」において、道路は、地域住民の避難や緊急支援物資の輸送、応急活動に大きな役割を果たしたが、寸断された幹線道路に対して迂回路が活用され、道路の多重性確保の重要性が改めて認識された。

こうしたことを受け、伊方原子力発電所周辺地域においては、喫緊の課題として、県道の防災対策や救援活動等の支援対策を総合的に実施しているところであるが、その機能を十分に発揮させるためには、いざと言うときに通行に支障を来たすことがないよう、適宜、道路維持補修・安全施設整備工事を行い、管理水準を維持する必要がある。

また、地震や台風等の自然災害等による甚大な被害を考慮した場合、複数の路線において流出した家屋や倒壊した構造物等のガレキが道を塞ぎ、放置された車両が散乱するなど、過酷な活動環境に陥ることも想定されるため、安全確保の観点から、より高い多重性を確保できるよう、複数の路線を同時に整備する必要がある。

このため、複数の路線において、路面の損傷の著しい舗装の機能回復を図り、また、区画線、防護柵等の補修・整備を行い、路側や道路線形等の視認性を高めることにより、円滑な救援活動等が可能な安全体制を確保することとする。

なお、道路維持補修・安全施設整備工事については、通常、施設の老朽化に伴い当然必要となるものだが、厳しい財政状況の中、必要箇所すべてには対応できず、優先度が高いものから順に予算の範囲内で対応しているのが現状であるため、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の活用により、早期の安全体制確保を図るものである。

### 【事業の全体計画】

- 計画地 県管理道路（伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市）
- 内 容 道路安全対策事業
  - ・舗装補修 41 路線 総延長 L = 17,850m
  - ・安全施設整備 40 路線 総延長 L = 168,000m
- 期 間 平成 30 年度～34 平成年度（5 年間）
- 事業費 総事業費 150,000 千円

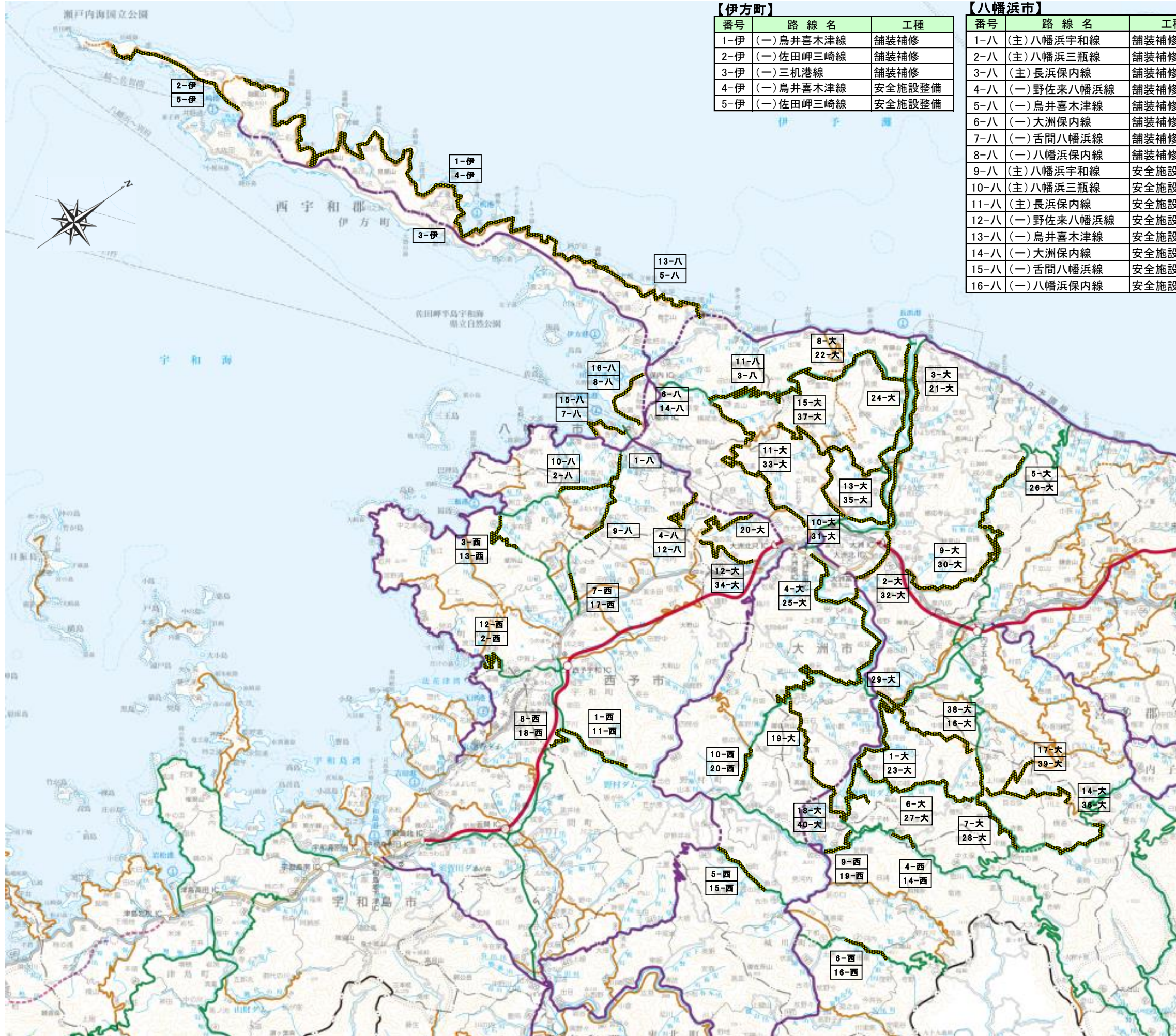
（単位：千円）

年度 市町名	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	市町計
伊方町	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
八幡浜市	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
大洲市	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
西予市	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
合 計	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000

#### ○実施方法

4 市町（伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市）において、愛媛県が管理する道路（県道）の整備事業に取り組む。事業実施にあたっては、円滑な救援活動等のための付属施設等の整備（区画線、防護柵、視線誘導標等）及び路面の補強（舗装補修）対策を行う。

事業実施地域



**【伊方町】**

番号	路線名	工種
1-伊	(一)鳥井喜木津線	舗装補修
2-伊	(一)佐田岬三崎線	舗装補修
3-伊	(一)三机港線	舗装補修
4-伊	(一)鳥井喜木津線	安全施設整備
5-伊	(一)佐田岬三崎線	安全施設整備

**【八幡浜市】**

番号	路線名	工種
1-八	(主)八幡浜宇和線	舗装補修
2-八	(主)八幡浜三瓶線	舗装補修
3-八	(主)長浜保内線	舗装補修
4-八	(一)野佐来八幡浜線	舗装補修
5-八	(一)鳥井喜木津線	舗装補修
6-八	(一)大洲保内線	舗装補修
7-八	(一)舌間八幡浜線	舗装補修
8-八	(一)八幡浜保内線	舗装補修
9-八	(主)八幡浜宇和線	安全施設整備
10-八	(主)八幡浜三瓶線	安全施設整備
11-八	(主)長浜保内線	安全施設整備
12-八	(一)野佐来八幡浜線	安全施設整備
13-八	(一)鳥井喜木津線	安全施設整備
14-八	(一)大洲保内線	安全施設整備
15-八	(一)舌間八幡浜線	安全施設整備
16-八	(一)八幡浜保内線	安全施設整備

**【大洲市】**

番号	路線名	工種
1-大	(主)肱川公園線	舗装補修
2-大	(一)菅田五郎停車場線	舗装補修
3-大	(主)大洲長浜線	舗装補修
4-大	(主)大洲野村線	舗装補修
5-大	(主)串内子線	舗装補修
6-大	(主)小田河辺大洲線	舗装補修
7-大	(主)内子河辺野村線	舗装補修
8-大	(主)長浜保内線	舗装補修
9-大	(一)柳沢新谷停車場線	舗装補修
10-大	(一)伊予大洲停車場線	舗装補修
11-大	(一)大洲保内線	舗装補修
12-大	(一)野佐来八幡浜線	舗装補修
13-大	(一)櫛生大洲線	舗装補修
14-大	(一)河辺小田線	舗装補修
15-大	(一)潮田八多喜停車場線	舗装補修
16-大	(一)山鳥坂名荷谷線	舗装補修
17-大	(一)池田川崎線	舗装補修
18-大	(一)予子林大谷線	舗装補修
19-大	(一)蔵川大谷線	舗装補修
20-大	(一)信里伊予平野停車場線	舗装補修
21-大	(主)大洲長浜線	安全施設整備
22-大	(主)長浜保内線	安全施設整備
23-大	(主)肱川公園線	安全施設整備
24-大	(主)長浜中村線	安全施設整備
25-大	(主)大洲野村線	安全施設整備
26-大	(主)串内子線	安全施設整備
27-大	(主)小田河辺大洲線	安全施設整備
28-大	(主)内子河辺野村線	安全施設整備
29-大	(一)鳥首五十崎線	安全施設整備
30-大	(一)柳沢新谷停車場線	安全施設整備
31-大	(一)伊予大洲停車場線	安全施設整備
32-大	(一)菅田五郎停車場線	安全施設整備
33-大	(一)大洲保内線	安全施設整備
34-大	(一)野佐来八幡浜線	安全施設整備
35-大	(一)櫛生大洲線	安全施設整備
36-大	(一)河辺小田線	安全施設整備
37-大	(一)潮田八多喜停車場線	安全施設整備
38-大	(一)山鳥坂名荷谷線	安全施設整備
39-大	(一)池田川崎線	安全施設整備
40-大	(一)予子林大谷線	安全施設整備

**【西予市】**

番号	路線名	工種
1-西	(主)宇和野村線	舗装補修
2-西	(主)宇和明浜線	舗装補修
3-西	(主)宇和三瓶線	舗装補修
4-西	(主)野村柳谷線	舗装補修
5-西	(主)野村城川線	舗装補修
6-西	(主)城川橋原線	舗装補修
7-西	(主)八幡浜宇和線	舗装補修
8-西	(主)宇和三間線	舗装補修
9-西	(主)肱川公園線	舗装補修
10-西	(主)大洲野村線	舗装補修
11-西	(主)宇和野村線	安全施設整備
12-西	(主)宇和明浜線	安全施設整備
13-西	(主)宇和三瓶線	安全施設整備
14-西	(主)野村柳谷線	安全施設整備
15-西	(主)野村城川線	安全施設整備
16-西	(主)城川橋原線	安全施設整備
17-西	(主)八幡浜宇和線	安全施設整備
18-西	(主)宇和三間線	安全施設整備
19-西	(主)肱川公園線	安全施設整備
20-西	(主)大洲野村線	安全施設整備

## 2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
道路安全対策事業	愛媛県	舗装補修 (3路線) L=3,050m 安全施設整備 (2路線) L=56,000m	伊方町	八幡浜土木事務所
		舗装補修 (8路線) L=4,200m 安全施設整備 (8路線) L=6,000m	八幡浜市	
		舗装補修 (20路線) L=5,100m 安全施設整備 (20路線) L=96,000m	大洲市	大洲土木事務所
		舗装補修 (10路線) L=5,500m 安全施設整備 (10路線) L=10,000m	西予市	西予土木事務所

## 3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール

実施事業区分 (全体整備規模)	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
道路安全対策事業					
〈伊方町〉					
・舗装補修	[H30年度からH34年度まで実施]				
・安全施設整備	[H30年度からH34年度まで実施]				
〈八幡浜市〉					
・舗装補修	[H30年度からH34年度まで実施]				
・安全施設整備	[H30年度からH34年度まで実施]				
〈大洲市〉					
・舗装補修	[H30年度からH34年度まで実施]				
・安全施設整備	[H30年度からH34年度まで実施]				
〈西予市〉					
・舗装補修	[H30年度からH34年度まで実施]				
・安全施設整備	[H30年度からH34年度まで実施]				

#### 4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

〔総括表〕

(単位：千円)

実施事業				H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	計
道 路 安 全 対 策 事 業	伊方町	舗装補修	事業費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
			交付金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
		安全施設整備	事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
			交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
		小計	事業費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
			交付金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
	八幡浜市	舗装補修	事業費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
			交付金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
		安全施設整備	事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
			交付金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
		小計	事業費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
			交付金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
	大洲市	舗装補修	事業費	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000
			交付金	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000
		安全施設整備	事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
			交付金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
		小計	事業費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
			交付金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
	西予市	舗装補修	事業費	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000
			交付金	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000
安全施設整備		事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000	
		交付金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000	
小計		事業費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	
		交付金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	
計				30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000
				30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000

## 5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

## 6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

### (1) 施設等の維持・運営主体及び方法

整備した施設の維持管理については、県が道路法に基づき適切な管理を行う。

### (2) 自治体の負担額

道路維持補修・安全施設整備工事に係る費用は、恒常的に必要となるものであり、平成 29 年度予算においては、約 3 億円を要している。事業期間内においては、これに本交付金を上乗せして重点的に整備を進める。これは、既存の財源による対応では、後年へ持ち越さざるを得なかった整備を前倒して実施するものであるため、中長期的な視点からは県の負担を削減する効果がある。

※ 4 市町における県管理道路は 1,170.5 km (うち県道 914.2 km)

## 7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

伊方原子力発電所周辺地域の防災対策や救援活動等の支援対策として、伊方町、八幡浜市、大洲市及び西予市の県管理道路を整備し、道路の多重性を確保することにより、災害等発生時における災害対策拠点・交通拠点・災害拠点病院等へのアクセスと、その後の避難所等への物資供給や緊急輸送活動を維持することは、伊方原子力発電所 3 号機の再起動や、南海トラフ地震等に備え、さらに強まる安心・安全を求める住民の要望に応えるものであり、災害時の救援活動等の円滑化に寄与するものであることから、本事業の実施は特に必要である。

また、本事業により、原子力発電施設立地地域特別交付金の事業箇所を含む伊方原子力発電所周辺地域の県道の機能強化を図ることができるため、両交付金を効果的に活用し、相乗効果を生み出すことで、より一層、伊方原子力発電所運転の円滑化にも資するものと考えている。

## 8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

「第六次愛媛県長期計画」(平成 23 年 9 月策定)において、主要政策に位置づける「安全・安心な暮らしづくり」を推進するための施策として、「原子力発

電所の安全・防災対策の強化」を掲げ、主に周辺地域の県道整備に取り組むこととしている。

また、同じく主要政策である「災害に強い県土づくり」を推進するための施策として、「災害から県民を守る基盤の整備」を掲げ、道路の多重性の確保や災害復旧への迅速な対応を主な取り組みとして挙げている。

さらに、県道の整備に関しては、「交通ネットワークの整備」を主要政策に位置づけており、推進に向けた施策として「地域を結ぶ交通体系の整備」を掲げ、主に道路網の整備・維持に取り組むこととしている。

このように、本事業は長期計画に整合するものであり、その実現に向け必要不可欠なものである。

## 9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置付けられた事業の実施に当っては、道路法の道路として本県が通常行う事業と同じ基準（設計業務等標準積算基準書・共通仕様書、愛媛県が施行する公共事業に伴う損失補償基準）に従って実施する。

## 10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

本県の道路整備の状況は、全国水準から20年以上も遅れており、道路整備に関する要望は多い。具体的には、毎年実施されている「知事との意見交換会」において、市町等から知事への要望件数の約4割が道路事業にかかる要望となっている。

地元市町からも大規模災害発生時等に円滑な救援活動等が行えるよう、県道の整備促進の要望が寄せられている。

○知事との意見交換会の要望件数(事項数)

年度	県全体 (A)	うち 土木部分 (B)	県全体の うち土木 の割合 (B/A)	うち 道路事 業分 (C)	県全体の うち道路 の割合 (C/A)	土木のう ち道路の 割合 (C/B)
平成24年度	106	62	58.5%	47	44.3%	75.8%
平成25年度	111	63	56.8%	44	39.6%	69.8%
平成26年度	126	61	48.4%	50	39.7%	82.0%
平成27年度	121	62	51.2%	46	38.0%	74.2%
平成28年度	112	72	64.3%	54	48.2%	75.0%



## **11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法**

今後、ホームページ等を活用しながら、当該事業を積極的にPRして、事業の公開、透明性を図っていくこととしている。

## **12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制**

地元市町からは、従来から県の道路整備に当たり、地元調整等の協力や支援体制が整備されており、道路の除草等の維持管理にも協力が得られ、現在 54 団体が“えひめ愛ロードサポーター事業”に参加している。

## **13 地域振興計画の期待される効果**

伊方原子力発電所周辺地域の県道整備を行うことにより、南海トラフ地震等に備えた安全・防災対策が強化されるとともに、県民の安心・安全が確保される。